

患者様へ

厚生労働省の方針に基づき導入されたオンライン資格確認システムにより、当院ではマイナンバーカードの保険証利用や問診票を通じて患者様の診療情報を安全に管理・活用し、より適切な医療サービスの提供に努めております。

なお、マイナンバーを保険証として利用されるかどうかで診療報酬の計算が異なる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

院長 末武敬司